

ルクセンブルク月次報告【2021年7月】

在ルクセンブルク日本大使館

2021年7月のルクセンブルク政治・経済・金融情勢について、当国政府機関の公表資料や各種報道などの公開情報をとりまとめたところ、次のとおり。

主な内容

1. 内政	p. 1
2. 外交	p. 2
3. 経済	p. 5
4. 新型コロナウイルス関連	p. 8

1. 内政

●政党に関する世論調査結果（6月30日付当地報道機関RTL）

（1）RTLとLuxemburger Wort紙の委託を受けてTNS Ilresが有権者1,857人を対象に行った調査は、国民感情を理解することを目的としている。質問は「今日、選挙が行われたとしたら、各政党は何議席獲得し、何議席失うだろうか。有権者は政府と野党にどの程度満足しているのか。」である。なお、国民議会の議席数は60議席である。2018年の選挙では、民主党（DP）が12議席を獲得し、社会労働党（LSAP）（10議席）、緑の党（9議席）と共に連立政権を組んだ。合計すると、政府はわずか1議席分の僅差で多数派となった。

（2）調査によれば、仮に今日選挙が行われたとすると、連立政権は1議席増え、その内訳はDPが1議席増、LSAPが1議席増、緑の党が1議席減となる。この結果、連立政権は2018年より1議席多い32議席となる。主な野党であるキリスト教社会党（CSV）は21議席から17議席に減少する。海賊党（+2議席）と左派連合（+1議席）が追加で増加する。民主改革党（ADR）は4議席を維持する。当国で最も人気のある政治家のトップ10にクレメント党首が入っている海賊党は大きな勝利といえる。緑の党は有権者が最も期待している住宅、モビリティ、環境、エネルギーを緑の党所属の閣僚が担当していることを考えると、大敗といえるだろう。

（3）ベッテル首相（DP）とレナート保健相（LSAP）は、パンデミックの間、最も重要な指導者であり、目に見える存在であった。2019年11月の新型コロナウイルス危機の前には、連立政権がアンケートで30議席しか獲得できず、引き分けとなっていた。しかし2020年11月の調査では、連立政権は34議席を獲得し、多数派となった（民主党：14議席、LSAP：12議席、緑の党：8議席）。

(4)では、有権者は政府、野党、各政党の仕事ぶりにどの程度満足しているのだろうか。今回の調査では、政府の仕事ぶりは良い評価を受けており、▲5点(とても悪い)から+5点(とても良い)の中で1.4点となった。DPとLSAPはともに良い結果を出しているが、緑の党は連立政権の一員であるにもかかわらず、▲0.2ポイントとなっている。最も悪い評価となったのはADRで、有権者は「仕事ぶりが悪い」と認識している。

●次期地方選挙の日程決定(7月1日付政府コミュニケ)

ボッファルダン内務大臣は、ルクセンブルク地方自治体連合(SYVICOL)の事務所を訪れ、次回の地方選挙が2023年6月11日に実施されることを伝えた。これを踏まえて、2003年2月の選挙法と1988年12月の自治体法の改正がまもなく発表される。

●洪水被害への緊急支援策発表(7月15日付政府コミュニケ)

15日、政府は、ベッテル首相の議長の下、臨時閣議を開いた。閣議では、ボッファルダン内務大臣とフェラー(Luc Feller)国民保護高等弁務官の報告に基づき、洪水被害状況を把握し、2021年7月14日と15日に当国内で発生した事象を自然災害・災難とみなすことを宣言し、被害を受けた地方自治体、人々、企業を支援するための緊急資金を投入することを決定した。当国政府は、5,000万ユーロの予算を投入し、洪水の影響を受けた人々に直接的かつ迅速な支援を行う。

●当国在住者に対する新型コロナ政策に関する世論調査(7月28日付当地De lano誌)

5月から6月に行われた統計局(STATEC)が行った当国在住者の新型コロナ政策に対する世論調査によれば、当国住民の82%が新型コロナウイルスのワクチン接種を受けることを望んでいる。同調査は、科学に対する人々の信頼性を評価することを目的としたOECDのTrustlabプロジェクトの一環として、18歳以上の当国住民1,000人に新型コロナウイルスのワクチン接種を受ける準備があるかどうかを尋ねた。同調査によると、当国では、住民の72.5%が科学に対する高い信頼を持ち、68%が科学者の仕事を信頼していると答えている。当国では、科学に対する信頼度が「弱い」と回答した人は5%未満であった。ワクチン接種の意向に関する調査結果が実際の接種率に反映されれば、当国でも集団免疫を達成できると結論づけている。

2. 外交

●当国とドイツ間の越境労働者に対する課税に関する協定の延長(6月29日付政府コミュニケ)

6月29日、当国とドイツは、越境労働者に適用される社会保障法を決定する際、新型コ

コロナウイルス危機に関連する在宅勤務日数を考慮しない例外規定を2021年12月31日まで延長することに合意した。これにより、2021年6月30日に失効するはずだった適用除外規定は、2021年末まで維持される。同協定は、当該越境労働者の在宅勤務日数が、EUの法律で定められた25%の基準を超えた場合に、適用される社会保障法が（当国から居住国へと）変更してしまうことを回避するために重要である。具体的には、新型コロナウイルスの危機のために自宅で仕事をしているドイツの越境労働者が、引き続きルクセンブルクの社会保障制度に加入することになる。

●コソボ共和国のゲルヴァラ副首相兼外相がルクセンブルク実務訪問（6月30日付政府コミュニケ）

（1）6月29日、コソボ共和国のゲルヴァラ副首相兼外相が、当国を実務訪問してアセルボーン外相と会談を行い、両国の二国間関係を振り返り、その発展の見通しについて議論した。両大臣は、緊密な二国間関係を歓迎しつつ、当国とコソボの経済・商業・文化関係を強化するための様々な方法について意見交換を行った。今回の二国間協議では、欧州統合プロセスについても話し合われた。この中で、アセルボーン外相は、コソボの欧州的視点に対する当国の支援を再確認し、コソボ当局にとってEUとの安定化・連合協定の完全実施が重要であることを強調し、協定に基づくコソボの義務の履行を支援するため、当国の技術支援プログラムの継続を確認した。

（2）また、ゲルヴァラ副首相はファイヨ協力・人道支援大臣とも会談を行い、コソボにおける当国の協力状況を把握することができた。この文脈において、両大臣は、コソボの現在の社会的・経済的な機会と課題、および今後数年間の両国間の協力関係の多様化を視野に入れて、それらから得られる可能性のある方向性についても議論を行った。

●欧州共通農業政策（CAP）改革案（6月29日付政府コミュニケ）

6月28日及び29日シュナイダー農業大臣がEU漁業理事会に参加し、欧州共通農業政策（CAP）改革案（2023—2027年）に関する欧州議会との合意部分について、国内農業者向けに概要を説明した。主な指針としては、①目標を絞った支援と一貫した戦略的計画は、9項目のCAPで特定された目的に資すること、②直接支払い、エコレジーム、アグリ環境対策向けの強化された環境条件に基づく、新しい生態学的な設計であること、③成果に基づく計画アプローチであって、加盟国の戦略計画が継続的に評価されるものであること、が示されている。今回のCAPは、欧州グリーンディールに即したものになる予定である。

CAPの年間予算は550億ユーロで、EU予算の約3分の1、あるいはEUの国民総生産額GDPの0.3%を占める。改革案において当国に割り当てられた年間予算額は、4700万ユーロである。CAPのルクセンブルク戦略計画の年間総予算は政府からの共同融資と合わせると年間約1億ユーロが計上されるだろう。

●欧州委員会の作成した法の支配報告書における当国国別報告書(7月20日付DELANO誌)

(1) 20日、欧州委員会は各加盟国に関する専用の国別章を含む、第2回目のEU全体に関する「法の支配に関する報告書」を発表した。当国の国別報告書では、当国の司法制度は、「司法の独立性が高いレベルで維持されている。」と報告された。実際、国民の77%が、裁判所と裁判官の独立性のレベルを「かなり、あるいは非常に良い」と考えている。また、同報告書は、「司法の独立性をさらに強化することを目的とした憲法改正が進んでいる。」と述べている。

(2) また、報告書によると、当国政府は汚職防止規則を強化する必要性を検討しており、「国民議会議員の行動規範では、ロビー活動を部分的に規制しているが、全体的な整合性や実施に関しては不十分な点が残っている。回転ドアについては、政府のメンバーにのみ特定の規定が存在するため、改善の余地が残されている。」とされた。

(3) 当国はまた、2020年国別報告書で指摘されたメディア規制機関(ALIA)に関する懸念を緩和するための措置を講じ、そのリソースを増やした。しかし、報告書は「公文書や報道関係者の情報へのアクセスが不十分であるという懸念が残る」と述べている。2021年4月にDelano紙とのポッドキャストにおいて、ルーク・カレガリ(Luc Caregari)ジャーナリスト組合副会長が指摘したように、情報へのアクセス権の問題は新型コロナウイルスの流行初期に特に強調された。

(4) また、専門家や企業経営者の間では、過去5年間に悪化してきたとしても、当国の公共部門における汚職のレベルは低いままであるという認識があることも、報告書は指摘している。

●アセルボーン外相及びパウシュ副首相兼防衛大臣と、ジョン・レイモンド米宇宙軍作戦部長(宇宙軍大将)との会談(7月21日付国防省コミュニケ)

(1) 21日、米宇宙軍の宇宙作戦責任者であるジョン・レイモンド米宇宙軍作戦部長(宇宙軍大将)が当国を実務訪問し、アセルボーン外務大臣と実務会議を行った。今回の会談では、同大臣と同作戦部長が、米国と当国の二国間関係、特に宇宙・防衛分野における協力について意見交換を行った。アセルボーン大臣は、両国間の歴史的な友好関係を振り返り、レイモンド作戦部長の訪問は良好な二国間関係の表れであり、大西洋横断パートナーシップの再構築に向けた強いシグナルであるとして歓迎した。この中で、同大臣及び同作戦部長は、宇宙分野における当国と米国の緊密な協力関係を特に歓迎した。

(2) レイモンド作戦部長はまた、当国防衛省の代表団と交流し、衛星通信分野における協力関係を確認するとともに、宇宙分野における新たな協力の機会について議論した。パウシュ副首相兼防衛大臣は、「レイモンド作戦部長の当国訪問は、宇宙分野における当国防省のコミットメントの重要性を示している。今回の訪問を通じて、宇宙、特に衛星通信の分野における当国と米国の協力関係をさらに深め、強化していきたいと考えている。米国はこの

分野のパイオニアであり、当国にとって第一のパートナーである。そのため、近い将来、米国防総省の「宇宙軍」との新たなパートナーシップの構築を計画している。」と述べた。

●NSOグループに関するアセルボーン外相会見（7月21日付外務省コミュニケ）

(1) 7月21日、アセルボーン外相は、イスラエルのテルアビブを拠点とするNSOグループ（同社の開発したスパイウェア「ペガサス」によって記者等のスマートフォンがハッキングされていたとされ、問題となった企業。）が当国に進出している旨公表した。

(2) アセルボーン外相は、これらの企業の取締役役に書簡を送り、当国がすべての輸出管理義務を厳格に適用し、当国からのこれらの企業活動が第三国での人権侵害に寄与することを容認しないことを、最も強い言葉で念押しする予定である。

(3) 当国のNSOグループ関連企業からは、現在までにサイバー監視製品の輸出許可の申請はなかった。

●チュニジアに7台の人工呼吸器を提供（7月30日付外務省コミュニケ）

30日、新型コロナウイルス・パンデミックによる衛生問題に対応するため、当国はチュニジアに対して、呼吸困難な患者の治療のための人工呼吸器7台を提供した。この機器は、チュニジアがEU市民保護メカニズムを通じて表明した支援要請に応じて提供された。当国と他のEU加盟国の支援物資は、2021年7月29日にフランスの軍事空港であるヴィラクブレーから軍用機でチュニスに運ばれた。

3. 経済

●2021年7月のインフレ率は、年率2.31%（前月2.20%）（8月4日付統計局プレスリリース）

●2021年7月の失業率は、5.6%（前月5.7%、前年同月6.6%）（7月20日付統計局）

●政府保障付き融資制度の延長（6月30日付政府コミュニケ）

(1) 6月30日、グラメーニャ財務大臣と、BCEE、BIL、BGL、BNPパリバ、Banque de Luxembourg、Raiffeisen、ING、中国銀行、BanqueBCPの各銀行の代表者は、新型コロナウイルス・パンデミックに伴う当国経済のための当国政府保証付き融資制度を2021年12月30日まで延長する修正案に署名した。この延長は、国家による保証制度の適用期間を2021年6月30日から2021年12月30日に延長する2021年6月1日付の法律の一部である。経済安定化プログラムの一環として2020年3月25日に発表されたこの制度により、国は企業に対する銀行融資を最長6年間にわたり最大25億ユーロまで保証する。この国の保証制度は、パンデミックに直面している経済を支援す

るための政府のパッケージの一部であり、危機の急性期に銀行が企業に与えることを約束した既存の融資のモラトリアムに追加されたものである。このようにして、銀行は当国の企業に対し、2020年末までの累積額約45億ユーロのモラトリアムを付与した。

(2) 保証付き融資の管理を担当する財務省国庫課は、この制度が開始されてから2021年6月28日までの間に総額1億8660万ユーロの融資を記録し、そのうち85%、つまり1億5860万ユーロを当国国家が保証している。国が保証するローンの利用率が比較的低いことは、経済のあらゆる部門を支援するために政府が実施したさまざまな施策の有効性を示すとともに、当国の経済構造の強靭さを示している。この支援を最も活用したのは主に貿易部門の企業で、融資額は名目上6,080万ユーロに達した。その他の分野では、製造業が2,440万ユーロ、建設業が2,370万ユーロ、宿泊業および飲食業が2,100万ユーロ以上の融資を受けた。また、銀行は企業を支援するため、3億900万ユーロ以上の国の保証のない融資を行った。

●アセルボーン外相が「ビジネスと人権に関する国家憲章」を発表（7月20日付外務省コミュニケーション）

20日、アセルボーン外相、ミシェル・レッキンガー(Michel Reckinger)・ルクセンブルク企業連合(UEL)会長、ノーマン・フィッシュ(Norman Fisch)持続可能な開発と企業の社会的責任に関する国立研究所(INDR)事務局長が記者会見を行い、「ビジネスと人権」に関する国家協定を正式に発表した。この自主的な取り組みは、ビジネスと人権に関する国連の指導原則の実施を望むビジネスリーダーを対象としている。グローバル化が進み、企業と国家、個人、市民社会、顧客との交流が活発化したことで、企業は自らの活動が人権に与える影響を認識するようになり、自らの活動による経済的、社会的、環境的な悪影響を低減または排除し、救済措置を提供する責任を負うことが明らかになった。国連指導原則は、企業がバリューチェーンにおいてデューデリジェンスを実施する際の指針となるものである。

●2021年から2030年までのセクター別気候目標を発表（7月22日付環境・気候・持続的成長省コミュニケーション）

(1) 22日、ディシュブール環境・気候・持続的成長大臣が2021年から2030年までのセクター別気候目標を発表した。16日、政府閣議は、2020年12月15日の改正気候法第5条で言及されている2030年12月31日までの期間におけるセクター別年間温室効果ガス排出割当量を決定する大公令案を採択した。

(2) 2020年12月15日の改正気候法では、遅くとも2050年までに気候の中立性を実現するという目標に加えて、2030年までに国レベルでの温室効果ガスの排出量を2005年比で55%削減するという目標が設定されている。この目標は、EU規則2018/842に基づいて当国に割り当てられた全ての排出量に関するものである。EU域内排出量取引制度(EU-ETS)の対象となる排出量(約20の大規模産業施設及び航空産

業)のみが除外されている。

(3) 5つのセクター

大公令案では、下記5つのセクターについて、排出量削減目標を設定することも定められた。

- (i) エネルギー・製造業、建設業
- (ii) 輸送
- (iii) 住宅及び商業建築
- (iv) 農業・林業
- (v) 廃棄物・廃水処理

**●国際気候ファイナンス（ICF）に関する資金配分戦略（2021～2025）を発表
（7月26日付環境・気候・持続的成長大臣）**

(1) 26日、ディシュブール環境・気候・持続的成長大臣は、当国における2021年から2025年までの国際気候ファイナンス（ICF）に関する資金配分戦略を発表した。当国は、ICFのために2千万ユーロを用意し、資金配分について2つのアプローチを採用している。一方では、多国間基金（特に緑の気候基金）の活動を支援し、4千万ユーロを拠出する。もう一方では、二国間プロジェクトに資金調達を行い、特に当国のNGOプロジェクトに2500万ユーロを拠出する。

(2) ICF戦略は、パリ・ルールブックをはじめとする気候変動交渉の最新動向を考慮し、2020年12月15日に改正された気候法に沿ったものである。また、2021年から2030年までの統合国家エネルギー・気候計画（PNEC）、第3次国家持続可能な開発計画（PNDD）、今年初めに採択されたサステナブル・ファイナンスのための国家戦略など、国家レベルでエコロジーへの移行を促進するための施策を補完するものである。ICF戦略は、気候変動への適応と緩和の活動をバランスよく組み合わせることを目的としており、開発途上国における気候変動対策と環境汚染削減を統合的に推進する。プロジェクトは、自然資本と生物多様性、資源効率、サステナブル・ファイナンス、コミュニティの回復力などの優先テーマに沿って配分される。

4. 新型コロナウイルス関連

●感染状況の推移（当国保健省及び国立衛生研究所・週間発表）

	6/28-7/4	7/5-7/11	7/12-7/18	7/19-7/25	7/26-8/1	累計
新規感染者 (人)	787	828	727	566	439	73990(8/1時点)
新規死者数 (人)	0	1	2	1	0	822(8/1時点)
ワクチン接	50,026	37,143	38,367	30,676	26,788	717,418(355,891)

種数 (回)						人) (8/1 時点)
最も割合の 高い変異株	デルタ株 60.8%	ガンマ株 72.4%	ガンマ株 61.0%	デルタ株 49.2%	デルタ株 73.7%	

●新型コロナウイルスの時系列まとめ

2日	ワクチン接種戦略第6フェーズが終了し、越境労働者へのワクチン接種が可能となった。(7月2日付保健省コミュニケ)
4日	新型コロナウイルスが陽性である旨発表されたベッテル首相が、検査と分析のため、予防的措置として24時間の予定で入院した。(7月4日付政府コミュニケ)
5日	ベッテル首相は酸素飽和度の不足が診断されており、継続して医療観察を受けるため、引き続き、2日から4日の予定で入院を継続することとなった。現行業務の運営上の継続性を最大限に確保するため、グラメーニャ財務大臣が署名の委任を受けた。(7月5日付政府コミュニケ)
6日	当国がCOVAXファシリティを通じて、35万回分のワクチンを寄付した。(7月6日付政府コミュニケ)
8日	ベッテル首相は、健康状態が改善されたため、退院した。(7月8日付政府コミュニケ)
同日	2種類のワクチンを組み合わせるワクチン戦略「mix&mach」発表(7月8日付保健省コミュニケ)
15日	各種制限措置の継続(新型コロナ法改正)(9月14日まで適用)(7月15日付国民議会コミュニケ)
30日	当国は、EU各国市民保護メカニズムを通じて、チュニジアに対して、人工呼吸器7台を提供した。(7月30日付政府コミュニケ)
同日	英国から当国への全ての渡航者に対して、課されていた厳しい衛生措置が延長されない旨発表された。これにより、英国からの入国者に対する当国到着後7日間の厳重な検疫義務及び検疫6日目のPCR検査義務、保健所への申告義務は適用されなくなった。(7月30日付政府コミュニケ)